

## 〔Web バナー広告による「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の表示〕

Q. 後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」に関する Web バナー広告（大きさは 300×200 ピクセル程度）を作成していますが、表示する際に注意すべきことはありますか？

A. 後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」等の運転支援機能を表示する場合は、当該装置がいかなる状況においても作動して停止等するかのように誤解されることのないよう、バナー広告には、「機能には限界がある旨」、及び「詳細はリンク先ホームページを確認されたい旨」を表示した上で、リンク先のページで運転支援機能に関する説明や注意喚起等（必要表示事項※）を明瞭に表示して下さい。また、その際、バナー広告を 1 回クリックすれば必要表示事項が表示されるようにして下さい。リンク先ページからさらにクリックしないと注意喚起等が確認できなかつたり、ページを下までスクロールしないと確認できないような場合は問題となります。

### ※必要表示事項

- ①機能の性能や機能の内容に関する説明
- ②機能が作動する条件や作動しない条件の表示
- ③機能についての注意喚起の表示

#### <③の注意喚起の表示例>

本機能はドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては、作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。

### ●正しい表示例

#### バナー広告

お乗りのスカーレットに取付可能！  
後付けペダル踏み間違い時  
加速抑制装置 登場！



機能には限界があります。詳しくはこちらをクリック！

#### リンク先ページ

※必要表示事項等の  
機能の詳細を表示